学位記番号 ※ 第 甲49 号

氏 名 相撲 佐希子

論 文 題 目

(邦文題目) 看護職のリスク感性概念の構築と尺度の開発

(英文題目) Construction of Risk Sensitivity of Nurses and Development of Scale

論文審查担当者

主 査 上原 衞

副 查 石坂 綾子

副 査 大塚 英揮

副 査 眞田 幸光

1. 本研究の背景と意義

医療安全に対する取り組みの重要性が認識されている昨今では、医療事故・医療安全に対する姿勢として、組織におけるリスク・マネジメントシステムの導入の必要性が増している。医療組織においても医療安全に関する組織文化である医療安全文化を組み込んだ組織としてのシステム設計が必要となる。そして、医療組織をシステムとして捉えた組織環境全体に関わる「組織要因」と、そのシステムの個々の構成要因に関わる「個人要因」の両者に対してバランスよく調和させ整備する必要がある。本論文では、看護分野に関わる医療安全について、組織要因と組織の構成要員である看護師の個人要因について検討することを目的としている。そして、医療現場で起きている様々な事故、その背景にある組織的・個人的問題を詳しくレビューし、実務経験とこれまでの研究成果を活かして、「共通言語」としての「リスク感性」尺度を規定していくことが、問題解決への重要な一歩となることを明確に示している。この前提部分の論述によって、本論文で扱っているテーマとそのテーマを取り扱うことの意義がよりわかりやすいものとなっており、研究テーマの明確性については高く評価できる。

医療現場においては、これまで様々なリスク感性の定義が存在していたが、本論文ではリスク感性について、リスク・マネジメントにおけるリスクとハザードの概念を導入し、2 つの要素に切り分けるという新たな発想に基づきリスク感性を再定義している。すなわち、医療現場における「共通言語」としてのリスク感性を明確にしている。そのうえでリスク感性の尺度を開発するという手順を踏んでいるため、極めて論理的、明確であり、独創性・新規性の高い研究である。

また実際に本論文が提示する考え方(リスクとハザードの切り分け)を、今後の看護教育に適用していくことは大変有用であると考えられる。医療事故という目に見える結果だけに意識を注ぐのではなく、なぜその事故が起きたのか、そして自らがおかれた状況から発生しうる事故を先読みして予測する、という心的態度を育成することも可能になる。その意味で本論文の実践的な有用性も極めて高いと評価できる。

2. 本論文の構成と論理展開の適切さ

本論文は、第 1 編から第 5 編(第 1 章から第 11 章)で構成されている。各章内での論理展開、ならびに章の構成は良好である。特に、第 1 章において、本論文の構成を図に示しているため、本論文全体の展開とストーリーが理解しやすい。

第1章の序論では、本論文の背景と目的が明確に記されており、また、論文に 関係する理論のレビューも十分にカバーされており、「本論文の関連事象、課題に 関する関連研究と課題解決に関わる本論文の特徴」が明確に記載され、表として

整理して纏められており、理解しやすいものとなっている。

第2章では我が国における医療安全の現状について適切にレビューされている。 ここではまず、医療組織においても医療安全に関する組織文化である医療安全文 化を組み込んだ組織としてのシステム設計が必要となることを示し、医療組織を システムとして捉えた組織環境全体に関わる「組織要因」と、そのシステムの個々 の構成要因に関わる「個人要因」の両者に対してバランスよく調和させ整備する 必要があることを示している。そのうえで、個人要因として、リスク感性を備えた 看護師を育成して適正に配置することにより、組織要因としての医療安全文化が 向上していくことを提示している。そして、一層高まった医療安全文化の中で看 護師が育成され、かつ優秀な看護師を確保することができ、その結果、優秀な看護 師が組織に投入され、組織の医療安全文化が一層高まるという、正のスパイラル が形成されるというフレームワークを提示している。ここでの概念整理では、医 療安全文化を組織として構築するため、かつ、個人に定着させるために、医療組織 の構成員全体が理解し認識することができる「共通言語」としてのリスク感性が 必要であり重要となることが分かりやすく整理されており、「組織要因」と「個人 要因」の両者に対する対応の中核に、リスク感性が位置するということが理解す ることができる工夫がなされている。

第2編では、医療安全への対処として組織的アプローチと個人的アプローチの両面から捉えることの必要性に鑑みて、「医療安全への対処:組織的アプローチと個人的アプローチへ」が述べられている。まず第3章において、安全文化醸成のための組織対策として「看護における組織安全研修体制が医療安全文化の醸成に与える影響」について説明し、データに基づく実証分析により、組織要因としての医療現場における看護実践では、「体験型研修」の導入が組織の医療安全文化を高めるために効果的であることを示している。さらに、第4章では、個人要因対策として、「看護教員の医療安全教育に対する認識とリスク感性に影響する要因」について検証している。医療安全文化の醸成の向上には、組織の安全教育が重要であるとともに、組織の構成員である個々の看護職に対応した教育によって組織全体の安全意識が向上し、医療安全文化として醸成していくという正のスパイラルが実証すると共に、共通言語としてのリスク感性の定義の明確化や、その概念に基づく評価尺度の作成の必要性を提示している。

第3編では、第2編で提示した課題を解決するために、リスク感性に関わる概念の整理と再構築を図っている。第5章では、リスク・マネジメントにおけるリスクとハザードの概念を用いて、医療分野におけるリスク感性の再定義を行い、第6章において、リスク知覚とハザード知覚の位置づけを整理している。そのうえで第7章では、第5、6章で提示したリスク感性の再定義と概念整理に基づいて、ハザード感性とリスク感性(狭義)の尺度項目の抽出と尺度のパイロット版を作成している。

第4編では、第7章で妥当性を検証したリスク感性のパイロット版尺度を用いて、第8章において、ハザード感性とリスク感性(狭義)尺度を作成し、信頼性と妥当性の検証を行うというステップを踏んで、本尺度を作成している。そのうえで、第9章では、看護師のパーソナリティとリスク感性尺度との関連性、さらに、第10章において看護師の属性とリスク感性尺度の関連性を分析することによって、本論文で提示したリスク感性尺度の実用化を目指した検証を実施している。最後に第11章で、本論文の全体を取りまとめ、研究成果を適切に記載している。そして、本論文におけるインプリケーションも適切に述べられている。本論文の成果と貢献は、実社会の医療現場において発揮されると期待されるため、もう少し、本論文の有効性について記載しても良いのではないかと思われる。今後の課題も適切に述べられており、将来の発展性、実務への応用・貢献の期待できる研究であると判断する。

3. 研究計画並びに研究方法の妥当性

論文提出者は、博士後期課程入学以前から数多くの研究業績を積み上げており、本論文のテーマに関する研究を、愛知淑徳大学論文集ービジネス学部・ビジネス研究科篇ーはもとより、日本経営システム学会、日本看護学教育学会や海外において積極的に発表し、常に高い評価を受けてきた。本論文は、こうした長年におよぶ研究活動に加え、医療現場と看護教育の実務経験をふまえて展開された高水準の研究であり、そこでの議論と提案フレームワーク・提案モデルの独創性と理論・実務の両面からの議論の合理性は、高く評価される。

本論文は、実際の医療現場である病院から、多数のサンプルを用いた精度の高いアンケート調査を実施し、これらのデータに基づいている。そして、研修と医療安全文化との関連性を見る上で用いたロジスティック回帰、尺度の作成において用いられた因子分析、パーソナリティとリスク感性尺度との関連性で用いられた相関分析、看護師の属性とリスク感性尺度の関係性を抽出するために用いられたは検定、分散分析、ともに適切なプロセスで処理されており、研究方法の妥当性については問題がない。医療分野でのデータ収集は、この分野の性格上、極めて困難な場合が多いが、論文提出者のこれまでの実務経験と自らが看護教育者であることから、多数のデータを得ることができ、これらの得難いデータに基づいて本論文が作成されていることは評価に値する。

4. 先行研究の検討

先行研究は良く精査されている。

そして、実際にハザード感性・リスク感性尺度を作成するにあたって、先行研究

である「主観的リスク評価過程における知識生成プロセス」を分析フレームとして 用いたことで、リスク知覚とハザード知覚の関係がより明確化されることとなっ た。しかし、両者の関係性について、もう少し詳しく記載されるとより良いものに なると考えられる。

また、本研究が組織レベルでどのような意義を持つのかについても、先行研究を活用しながら、組織横断的な知識共有、リスク感性のレベルアップが大切であることを示し、その上での共通言語としてのリスク感性尺度の開発という流れをとることで、意義の明確化がはかられている。

さらに、尺度の開発にあたっても、既存の尺度を適切に選択、先行研究における 尺度を抽出した研究者の同意を得る形で用いている。

以上のことから、先行研究との関連性も十分とれていると判断できる。

5. 総合評価

以上の観点から評価して、本学位審査委員会は一致して、本論文が博士(学術)の学位を授与するに値するものと評価した。

以上